

出(入)帰国審査

自動化ゲート登録カウンターのご案内

手数料無料!

パスポートと申請書で、フライト当日に登録
登録したその日からご利用いただけます

○登録カウンターに備え付けてある申請書をご記入の上、パスポートと一緒に登録カウンターの職員にお渡してください。

○利用者登録では指紋（外国人の方は指紋及び顔写真）の登録をします。

○外国人の方はパスポートと申請書の他に、在留カード又は特別永住者証明書が必要です(外交官などを除きます)。

登録カウンター

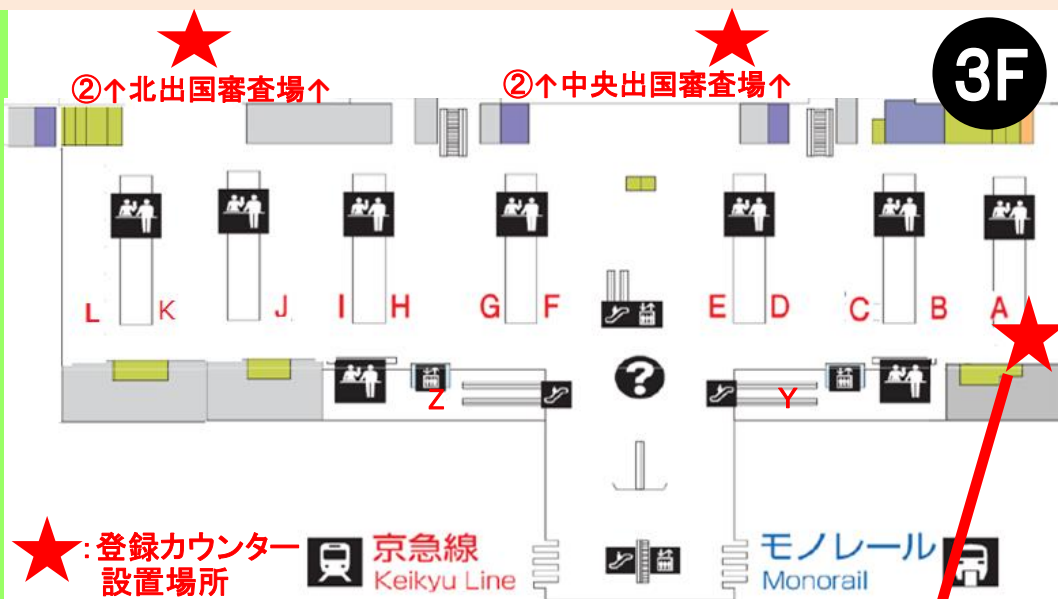
第3ターミナルの
3カ所にあります。

①出発ロビーAチェック
インカウンターの隣
(8:00~17:00)

②出国審査場
(開設中は常時可)

③上陸審査場内の出入
国在留管理局事務室
(8:00~16:00)

(注)第2ターミナルに登録
カウンターはありません。



上陸審査場内の出入国在留管理局事務室でも登録できます。
登録を希望する場合は、職員にお尋ねください。

※出国審査場での登録を希望される場合は、ご利用の航空会社で搭乗手続後、保安検査を受けてからお越しください。
なお、手続後は一般エリアへ戻ることはできませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】



東京出入国在留管理局
羽田空港支局 審査管理部門
TEL.03-5708-3211

①登録カウンター(一般エリアにあります)
(8:00~17:00)



ご登録は以下の場所でも行うことができます。

業務時間は各登録場所にお問い合わせください。

○成田空港(☎0476-34-2211)

○中部空港(☎0569-38-7413)

○関西空港(☎072-455-1457)

○東京出入国在留管理局(☎03-5796-7251)

○名古屋出入国在留管理局(☎052-559-2112)

○大阪出入国在留管理局(☎06-4703-2152)

<ご注意>

※自動化ゲート利用の際はパスポートにスタンプ(証印)は押されません。

※登録有効期間内は、羽田空港のほか上記の空港で利用することができます。

※傷、汗など指の状態によっては指紋が認証できず、ご登録いただけない場合があります。